

Ⅲ 自然と共に安全・安心・快適に暮らせる郷

1 2 豊かな自然環境の保全と多面的機能の維持・発揮

【めざす方向】

○環境に配慮する意識の醸成

中山間地域の魅力を活かすには、地域資源としての自然環境を保全し、将来に継承することが重要であり、多様な自然環境や生態系を維持することの重要性について認識を深めます。

○多面的機能の発揮

水田や森林の保水機能による県土の保全や水源の涵養、さらに大気浄化、良好な景観の保全や保健休養の場の提供、生物多様性の保全など多面的機能の発揮を持続する取組みを推進します。

○農地と森林の適切な管理

中山間地域のもつ多面的機能を維持保全していくため、中山間地域等直接支払制度や水と緑の森づくり税などを活用し、県民全体の協力で支える取組みを推進します。

【主な施策】

○自然とのふれあい創出

ナチュラリスト及びジュニアナチュラリストを計画的に養成するとともに、ナチュラリストによる自然解説活動や自然体験施設の利用促進等により、自然とふれあう機会を創出します。

○生物多様性の保全

ライチョウなどの希少野生動植物の保護などによる生物多様性の保全や、オオクチバスなどの外来生物等の侵入防止により生態系を保全します。

○循環型社会と脱温暖化社会の構築

幅広い年齢層に対する環境教育の推進や、環境に配慮したライフスタイルの普及、環境保全活動の拡大などにより、地域での廃棄物の発生抑制や循環的利用、温室効果ガス排出量の削減を推進します。

○環境保全活動の推進

「とやまの名水」など地域環境資源の保全や県内外へのPRなどにより、県民の誇りや関心を高め環境保全活動を推進します。

○環境に配慮した整備の推進

市町が作成する田園環境整備マスタープランとの整合を図り、瀬や淵の保全・創出、魚道の整備、緑豊かな斜面空間を創出する法面保護工など自然環境に配慮した整備を推進します。

○県民参加による水と緑の森づくり

- ・ 県民協働による里山林整備や、風雪被害林・過密人工林等の混交林への誘導、カシノナガキクイムシの被害跡地への実のなる木の植栽、優良無花粉スギ「立山 森の輝き」の植栽により、多様な森づくりを推進します。
- ・ 森林ボランティアの活動支援や森林環境教育の推進、森づくりにつながる県産材利用の推進などにより、とやまの森づくりを支える人づくりを推進します。

○県民意識の向上と自主的活動への参加促進

- ・ 中山間地域等直接支払制度や多面的機能支払制度を活用し、非農家とも共同した農地や農業水利施設等の保全活動を支援します。
- ・ 中山間地域がもつ多面的機能について県民意識の向上を図るとともに、その維持保全活動を自ら実践しようとする気運醸成のための普及啓発を推進します。
- ・ 富山県農村環境創造基金等を活用して、多面的機能の増進を図るとともに、棚田地域における都市住民の保全活動への参加促進や集落の保全活動を支援します。

【具体的な事例】

地域ぐるみの環境保全活動

砺波市安川地区では、農家よりも非農家が多い集落で、「守ろう自然、広げよう環境意識」をスローガンに掲げて、地域ぐるみでの活動を実施し、地域住民のコミュニケーションを図っています。

水路の軽微な補修など、農業用施設の長寿命化対策や花壇の整備、地元子ども達を対象としたホテルの住む環境づくりや生き物調査、学習会の開催のほか、広報誌「安川環境保全だより」を発行して諸活動の普及・啓発に努めています。



県民参加による水と緑の森づくり

平成18年6月、「水と緑に恵まれた県土の形成と心豊かな県民生活の実現に寄与すること」を目的に「水と緑の森づくり税」の導入などを盛り込んだ、「富山県森づくり条例」を制定しました。

この「水と緑の森づくり税」を活用し、里山の広葉樹林や竹林等を整備するとともに、里山が継続的に管理されるよう、地域住民等による森づくり活動を支援してい



ます。高岡市伏木一宮では、竹林等を整備した後、地域住民が参加するタケノコ掘りイベントの開催や植樹活動を行い、里山の再生と利活用に取り組んでいます。

【主な事業】

- 棚田地域水と土保全基金事業〔農村振興課〕
棚田地域等の農地及び土地改良施設の保全・利活用の活動を支援
- 水と緑の森づくり事業（水と緑の森づくり税を活用）〔森林政策課〕
県土を支える多様な森づくりと、森づくりを支える人づくりなどを推進
- 自然環境保全推進事業〔自然保護課〕
希少野生動植物の保護監視員の配置や保護活動への支援など
- ナチュラリスト活動事業〔自然保護課〕
ナチュラリストへの活動支援など
- 多面的機能支払支援事業〔農村振興課〕
地域ぐるみによる地域資源の保全・管理活動への支援
- 環境保全型農業直接支援対策事業〔農村振興課〕
自然環境の保全に資する農業の生産方式を導入した農業生産活動への支援

Ⅲ 自然と共に安全・安心・快適に暮らせる郷

1.3 人と野生鳥獣とのすみ分け

【めざす方向】

○被害拡大の防止

鳥獣個体数の増加や生息範囲の拡大等により、農作物の被害のほか、農地の畦や法面を破壊するなど生産基盤への被害も発生し、農家の営農意欲の低下や離農を招き、さらなる耕作放棄地の増加と集落活動の低下を招いていることから、地域一体の計画的な取組みを推進します。

○ジビエ活用の普及促進

捕獲されたイノシシなどを野山に廃棄することなく、食肉として有効活用させる取組みを通して、地域活性化への貢献や捕獲活動のさらなる推進を図ります。

○人と野生鳥獣が共に生きる

野生鳥獣の適正な保護と管理や里山等の森づくりを推進し、個体群の管理、生息環境の管理、被害防除対策の実施により生物多様性が保全され、人と野生鳥獣が共に生きることができ自然環境を構築します。

【主な施策】

○地域ぐるみの鳥獣害対策

- ・鳥獣被害防止特別措置法に基づいて市町が作成する鳥獣害防止総合計画の取組みや、中山間地域等直接支払制度等を活用して、集落ぐるみの鳥獣被害防止対策を進めます。
- ・有害鳥獣捕獲や生息環境管理、カウベルト（牛の放牧帯）やモンキードッグ・ベアドッグの導入によるサル・クマ等とのすみ分けなどの被害防止活動を推進するとともに、電気柵の設置等による被害防止施設の整備を推進します。
- ・野生動物被害防止対策プロジェクトチームによる地域への支援活動を行うとともに、各地域の鳥獣被害防止対策協議会による地域ぐるみの取組みの徹底など、地域住民や関係機関との広域連携による総合的な対策に取り組みます。

○ジビエの普及促進

- ・野生鳥獣の捕獲から処理・加工、消費に至るまで、一体的な対策を行い、ジビエのさらなる利活用に取り組みます。
- ・安全・安心なジビエの流通と消費者等へのPR活動を推進し、ジビエの普及促進に取り組みます。

○野生鳥獣の保護と管理

- ・水と緑の森づくり税を活用した里山の再生整備などに取り組み、野生鳥獣の生息環境の管理を推進します。
- ・野生鳥獣の生息・生態調査や有害鳥獣捕獲の担い手育成など、実施体制の充実・強化に取り組み、個体群の管理や被害防除対策の実施を推進します。

【具体的な事例】

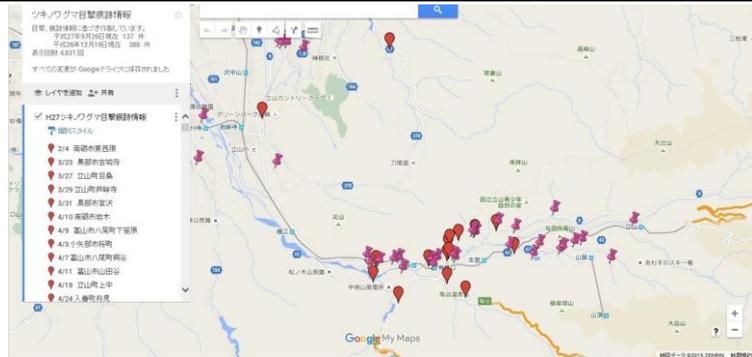
ツキノワグマ出没情報地図「クマつぶ」

県では、平成18年8月に策定した「富山県ツキノワグマ保護管理指針（ガイドライン）」に基づき、県民のみならず、さまざまな方から寄せられた出没情報を県のホームページ上で公表しています。

各市町の出没位置が地図

上に表示されるため、どの地域によく出てきているのかが、一目瞭然です。

このような出没の記録を地域へ提供することで、安全パトロールや学校通学路の検討、出没原因を推定するなど、効果的な対策の基礎情報となることが期待されています。



イベント等を通じたジビエのPR活動

県では、ジビエの消費拡大に向けて、平成27年度には、食に関するイベント会場などでPR活動を行いました。

家庭での安全な調理法などを分かりやすく説明したパネルを展示して広く周知したり、多くの県民がジビエに親しめるよう、イノシシカレーの試食や販売を行ったりと、消費拡大につながるよう取り組みました。

今後も、消費拡大に向けた、ジビエ商品の開発やイベントを通じたPR活動などを継続的に行うことで、ジビエの普及・促進を図っていきたいと考えています。



効果的なイノシシ対策の実施

氷見市においては、国の鳥獣被害防止総合対策交付金や県・市単独事業により鳥獣被害防止対策に積極的に取り組まれています。

鳥獣被害防止対策により、電気柵の延長は平成27年度には500kmに達し、県内の市町において最も長い設置延長となっています。

更に、この設置について現地に専門家を招き、集落環境点検や効果的な設置について指導を受け、その指導により集落ぐるみで被害防除に取り組むことで、イノシシの捕獲へも効果を発揮し、平成23年度の有害捕獲が0頭であったものが、平成27年度には県内市町村の中で最も多い644頭となっております。

その結果、被害金額がピークであった平成24年度に比べ、平成27年度には約2割にまで縮減されました。



【主な事業】

- 野生動物保護管理対策事業〔自然保護課〕
野生鳥獣の生態や生息密度調査による実態の把握と担い手育成による捕獲体制の強化
- 簡易放牧支援事業〔農業技術課〕
耕作放棄地等に牛の放牧帯を設置する地域に対する支援
- 鳥獣被害防止総合対策事業〔農村振興課〕
野生鳥獣による農作物被害防止対策（簡易電気柵や有害鳥獣の捕獲活動など）
ジビエ活用の普及促進（流通経路の開拓や消費の拡大など）
- 水と緑の森づくり事業〔森林政策課〕
水と緑の森づくり税を活用し、多様な森づくりなどを推進
- 中山間地域総合整備事業〔農村整備課〕
生産基盤整備事業による鳥獣侵入防止柵整備の実施
- 元気な中山間地域づくり支援事業（中山間地域等直接支払制度）〔農村振興課〕
集落共同取組活動による電気柵等の設置

Ⅲ 自然と共に安全・安心・快適に暮らせる郷

14 道路、上下水道施設、地域交通等の整備・確保

【めざす方向】

○道路ネットワークの形成

市町を連絡する道路や主要観光地へのアクセス道路、災害に強い道路ネットワークの整備等により、安全で快適な県内道路ネットワークの形成を図ります。

○地域公共交通の確保

特に中山間地域のバス事業は、公共交通利用者数が減少し、存廃の危機の路線もあることから、デマンドバスの実証運行への支援など、今後もバス路線維持対策を推進するほか、地域の実情に応じた交通手段の導入・確保を図ります。

○情報通信技術を活用した利便性の向上

様々な分野における情報通信技術の徹底した利活用により、住民生活の利便性の向上を図ります。

○上水道施設の整備及び維持管理

中山間地域の上水道は概ね整備が進んでいますが、水道施設の耐震化や老朽水道管の更新などを進め、将来にわたり安全で安心な水道水が安定的に供給されることを推進します。

○汚水処理施設の整備

健康で快適な生活環境の確保及び良好な水環境の保全を図るため、汚水処理施設の計画的な整備・改修を進めます。

○不法投棄の未然防止

特に人の目の届かない中山間地域では、不法投棄を未然に防止するとともに、不法投棄された廃棄物への対応を推進します。

【主な施策】

○安全で快適な道路ネットワークの形成

市町間を連絡する道路や主要観光地へのアクセス道路など、中山間地域の交流・連携の促進や、産業活動を支援する道路網の整備を推進します。

○地域公共交通の維持とバリアフリー化

・バス路線の運行維持やNPO等による運行への支援を図るため、運行費や車両購入費に支援するとともに、利便性を高めるためのコミュニティバス、デマン

ドバスなどの実施にあたっての計画策定や実証実験に対し支援するなど、地域の実情に応じた地域公共交通の導入・確保を図ります。

- ・高齢者等が安全で快適に乗降できるノンステップバスの計画的な導入に支援するなど、地域公共交通のバリアフリー化を推進します。

○情報通信技術を活用した利便性の向上

医療・保健・福祉、防災・安全、住宅、教育など様々な分野における情報通信技術の一層の利活用による住民生活の利便性の向上を図るとともに、テレワーク等を活用した新しいライフスタイルの普及を促進します。

○上水道施設の整備の推進

水道施設の耐震化や老朽水道管の更新に対する補助制度等により、計画的な施設整備の実施を促進します。

○汚水処理施設の整備の推進

「富山県全県域下水道化構想 2012」に基づき、下水道、集落排水施設、合併浄化槽等の整備・改修等により、地域の実情に応じた効率的な汚水処理を普及促進します。

○廃棄物の適正処理の推進

産業廃棄物監視指導員による広域パトロール等を実施するとともに、市町による不法投棄廃棄物の撤去を支援します。

【具体的な事例】

快適な暮らしを目指して

南砺市利賀村の豆谷地区では、平成19年10月に待望の農村下水道が整備されました。

豆谷地区は、大豆谷集落と北豆谷集落を合わせた30戸ほどの山間の小さな地区ですが、過疎化・高齢化が急速に進む中で、農村下水道の整備が急がれていました。

下水施設の整備を機にさらに生活環境の改善が進み、定住や都市との交流などによる地区の活性化が期待されます。



NPO法人によるバス運行

氷見市八代地区では、平成17年10月から八代地域活性化協議会により県内初のNPO法人によるバス運行が行われています。

平成12年3月に路線バスが廃止されて以降、スクールバスを利用した市営バスが運行されてきましたが、運行本数やダイヤ編成等で限界がありました。このため、不法投棄のパトロールや防災活動など、住民の自主的活動が活発な八代地区では、これらの活動を基礎に、自らの手で、利便性の高いバス運行につなげました。

また、平成22年には碁石地区でもNPO法人によるバス運行が開始されました。

これらの地区と氷見駅を結ぶバスは、地域住民による地域住民のための生活の足として、重要な役割を担っています。



【主な事業】

■バス路線維持対策費〔総合交通政策室〕

過疎地域でNPO等が行う有償運送事業の支援

■公共交通活性化総合対策事業〔総合交通政策室〕

地域公共交通の活性化を図るため、市町村や交通事業者が実施する施設整備や計画策定・調査の支援

■道路改築事業〔道路課〕

中山間地域の交流・連携の促進や産業活動を支援する生活幹線道路の整備

■農山漁村振興交付金〔農村振興課〕

農山漁村の生活環境整備を支援

■農業集落排水事業〔農村整備課〕

農業振興地域の汚水処理施設の整備・改修を推進

■林道事業〔森林政策課〕

森林整備の基盤や、集落を結び緊急時の迂回路となる林道の整備

Ⅲ 自然と共に安全・安心・快適に暮らせる郷

15 医療・保健・福祉環境の向上

【めざす方向】

○医療提供体制の充実

中山間地域には無医地区や無歯科医地区もあり、安心して医療を受けられる体制整備と、救急医療も含めた県民の命を救うセーフティネットの充実を進めます。

○健康づくりと高齢者福祉の充実

- ・高齢化が著しい中山間地域では、有病者、要介護者の増加が懸念されることから、高齢者の生きがいや健康づくり対策を推進します。
- ・高齢者が可能な限り住み慣れた地域でその有する能力に応じ自立した生活を営むことができるよう、医療・介護・介護予防・住まい・生活支援が包括的に確保される地域包括ケアシステムの構築を推進します。

【主な施策】

○医療提供体制の整備充実

- ・へき地診療所への代診医派遣や、無医地区等への巡回診療を実施するなどにより、へき地医療体制の整備充実を図ります。
- ・第二次医療圏における休日夜間の病院群輪番制病院や、地域救命センター及び救命救急センター等の運営費に支援するなど、中山間地域を含めた救急医療体制の整備充実を図ります。
- ・ドクターヘリが中山間地域を含むランデブーポイント（H28.1.13現在：県内378箇所）に着陸し、搭乗医師・看護師による現場での救命・救急治療活動を行うとともに、重篤・重症な患者を病院へ迅速に搬送するなど、救急医療提供体制のさらなる充実を図ります。

○高齢者福祉の充実

- ・高齢者が健康で生きがいを持って過ごすため、教養・趣味活動やボランティア活動等の生きがいづくりと総合的な介護予防を推進します。
- ・高齢者が住み慣れた地域で安心した生活を継続するため、小規模な特別養護老人ホーム等の地域密着型サービス基盤の充実に努めます。

○地域総合福祉の推進

- ・地域、家庭、専門職（機関）等が連携して、高齢者や障害者等に個別福祉サービスを提供するケアネット活動等により、地域福祉活動を推進します。
- ・年齢や障害の有無にかかわらず、支援が必要な人をケアし、地域の様々な福祉ニーズに対応する富山型デイサービス施設の整備を促進します。

【具体的な事例】

へき地*医療の確保

本県では、無医地区が8地区、無医地区に準ずる地区が11地区あり、住民の健康管理や医療を確保するため、へき地医療拠点病院を指定するとともに、無医地区等への巡回診療やへき地診療所への代診医派遣等を実施しています。

南砺市民病院と利賀、平、福野の診療所の間で電子カルテ連携システムが整備されており、医療提供体制の充実と医療水準の向上が図られています。

*：交通条件及び自然的、経済的、社会的条件に恵まれない山間地

地域で支えあう福祉コミュニティ

「ふれあいコミュニティ・ケアネット21」は、地域の福祉力の向上を図るため、住民の参画による地域で支えあうシステムの構築をめざし、平成15年から取り組んでいます。

従来の福祉は均一的なサービス提供が主流でしたが、ケアネットでは支援を要する一人ひとりに適した個別サービスを提供しています。

例えば、氷見市や朝日町など、地域住民で構成されたケアネットチームにより、見守り、話し相手、除雪、ゴミ出し、買い物代行、外出付添などのきめ細かなサービスを提供しています。

平成27年4月現在、県内255地区に拡大し、地域の福祉ニーズを地域で対応し、住み慣れた地域でいつまでも生活できる富山型地域福祉を推進しています。

ドクターヘリによる救命・救急医療活動

ドクターヘリは、これまで、心肺停止や転落事故等の重症な事案に出動し、搭乗医師等により、救急現場での速やかな救命・救急治療の実施（治療開始時間が大幅に短縮）、また、病院への迅速な搬送が行われており、救命率の向上や後遺症の軽減などに大きな効果を発揮しています。



【主な事業】

- 地域総合福祉活動推進事業〔厚生企画課〕
要支援者に個別サービスを提供するケアネット活動の推進
- へき地医療拠点病院運営事業費〔医務課〕
へき地診療所への代診医派遣や無医地区等への巡回診療を行うへき地医療拠点病院への支援
- 救急医療施設等運営費〔医務課〕
救急医療施設の運営費の補助等を行うことにより、救急医療体制の充実を図る。
- ドクターヘリ運営推進事業費〔医務課〕
ドクターヘリを運航し、救命率の向上や後遺症の軽減に資する。

Ⅲ 自然と共に安全・安心・快適に暮らせる郷

16 災害に強い地域づくりと危機管理体制の充実

【めざす方向】

○治山・治水・土砂災害・農地防災対策等の推進

治山・治水・砂防・農地防災等の施設整備を進めるとともに、これまで整備された防災施設や橋梁等の施設の計画的な維持管理や更新を進めます。

○雪に強い地域づくり

降雪により、産業経済活動や県民生活に支障が生じることのないよう、雪に強い地域づくりを進めます。

○防災体制の充実

- ・中山間地域は都市部に比べ高齢化や分散居住が進み、災害発生時の迅速な対応が困難な地域もあり、災害に強い地域づくりを進めます。
- ・本県の自主防災組織の組織率は増加しているものの全国平均よりは低く、また、消防団員も高齢化やサラリーマン化により減少傾向であるため、地域コミュニティにおける防災力の向上をめざします。
- ・高齢者等が交通事故や悪質業者とのトラブルに不安を感じる事がなく、災害発生時にも安否確認が迅速にできるよう、地域で見守るコミュニティを確保する取組みを推進します。

【主な施策】

○治山対策の推進

水源かん養、土砂の流出・崩壊の防備等の機能を特に発揮することが求められる森林を保安林に指定し、無秩序な伐採等に規制を加えるとともに、治山施設の導入などにより森林の保全・整備を推進します。

○治水対策の推進

河川改修や砂防えん堤の整備など、治水対策を推進します。

○土砂災害対策の推進

土砂災害を未然に防ぐため、砂防施設、地すべり防止施設、急傾斜地崩壊防止施設の整備などを着実に進めます。

○農地を守る防災対策の推進

- ・災害復旧事業を活用し、農地や農業施設の迅速な機能回復と農村災害復旧専門技術者等の人的資源を円滑に活用できる体制を整備します。

- ・災害発生の未然防止のため、老朽化等により管理に支障が生じているため池について、計画的な整備を実施します。

○公共施設の計画的な維持管理

橋梁や地すべり防止施設等の長寿命化や補修費用の最小化・平準化を図る計画的な維持管理など、公共施設の計画的な維持管理を推進します。

○災害に強い地域づくり

- ・災害時の避難場所となる公園の整備及び避難路となる道路の計画的な整備促進、橋梁の耐震補強、住宅等の建築物の耐震化、ライフライン施設の耐震性の確保などにより、災害に強い地域づくりを推進します。
- ・孤立の可能性がある集落の防災対策について、ヘリコプターの緊急時臨時着陸場所の確保に努めるとともに、市町と連携して、食料等の生活必需物資の確保や緊急時の情報伝達手段の整備、防災パトロールの実施や孤立集落を想定した実践的な防災訓練に取り組みます。

○防災情報の共有化

- ・県総合防災情報システムによる防災情報の提供や、ハザードマップ（災害予測地図）の作成、土砂災害警戒区域の指定・周知などにより、県、市町、住民間の防災情報の共有化を推進します。
- ・自主防災組織の組織率向上や活動の活性化、総合防災訓練の実施などにより、地域防災力の向上を図ります。

○消防体制の充実

多様化・大規模化する災害・事故に対応するため、消防組織の広域化、消防施設・設備や救急搬送体制の整備、消防団の活性化など、消防体制の充実を図ります。

○交通安全教育の推進

交通事故のない社会をめざし、必要な技能やルールの取得を目的としたシルバードライビングスクールや交通安全いきいき教室を開催するなどにより、交通安全教育を推進します。

○消費者の安全の確保

消費者トラブルの未然防止や拡大防止を図るため、消費者教育・啓発の推進などにより、消費者の安全を確保します。

○雪害のない地域づくり

- ・雪崩危険箇所を中心としたスノーシェッドや雪崩防止柵等の整備により安全な通行を確保するとともに、なだれ防止林の維持・造成により集落等を保全する

など、雪崩防止対策を推進します。

- ・降雪初期での除雪の徹底や路面凍結対策の強化など車道除排雪を実施、堆雪帯の設置、消雪施設の適切な更新などにより、円滑な交通を確保します。
- ・自力での除雪が困難な高齢者など支援を必要とする人に対する地域ぐるみの除排雪を支援します。

【具体的な事例】

美しい棚田の景観を守る

中山間地域では急傾斜地の土砂崩れや地すべりが多く発生しており、冬期の深雪とともに、地域住民の安全・安心な生活の確保と維持が大きな課題です。

富山市山田地域は、山田川沿いの河岸段丘に細長く集落や耕地が広がっており、地すべりの発生や降雨や融雪水による農地や施設の災害にも悩まされてきました。このため、これまで各種の防災対策とともに農地や水路、農道等の基盤整備が進められてきており、今日では美しい棚田の景観が見られるようになりました。これからは、これらの保全とともに、より安全でより安心して暮らせる地域づくりを推進します。



世界遺産を守る消防体制

南砺市相倉・菅沼集落では、世界遺産の合掌集落を火災から守るため、地区住民や消防団などの防災組織により、防火訓練を行っています。

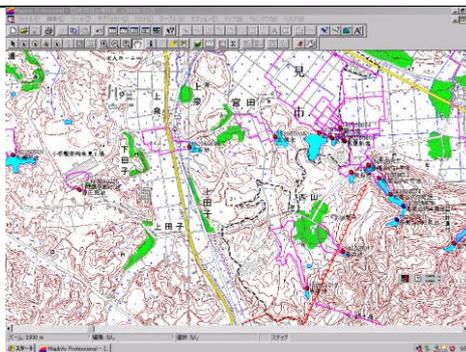
合掌造りは木造のため火に弱く、火災が起これば集落全体への延焼も想定されることから、集落内には放水銃が設置されており、住民による放水銃での放水など初期消火体制や消防団との連携など確認し、地域防災力の向上に努めています。



ため池ハザードマップで安心な暮らし

ため池ハザードマップは、万が一ため池の崩壊などが発生した場合に、その被害を最小限に留めるために、被害の想定区域や避難場所、避難経路等を地域住民に周知するものです。

県内には、氷見市や小矢部市など呉西を中心に約2,000か所のため池がありますが、特に防災重点ため池については、ハザードマップの作成による地域住民の防災意識の醸成と、災害緊急時を想定した体制づくりを推進します。



【主な事業】

■治山事業 [森林政策課]

森林の維持造成により、国土の保全、水源かん養、生活環境の保全・形成等を図る。

■砂防事業 [砂防課]

土石流を防いだり、土砂の流出調整のための砂防えん堤の整備

■地すべり対策事業、地すべり防止事業 [農村整備課、森林政策課、砂防課]

地すべりによる被害を防止するための整備

■急傾斜地崩壊対策事業 [砂防課]

急傾斜地法に基づき、急傾斜地崩壊危険区域の対策工の整備

■農村地域防災減災事業 [農村整備課]

農地や農業施設の災害を防止するため、ため池や農業用排水路などを整備

■防災対策推進事業 [防災・危機管理課]

地域防災力向上に対する支援、自主防災組織リーダー研修会等の開催、総合防災訓練の実施など

■農道保全対策事業、道路橋梁補修事業 [農村整備課、道路課]

広域農道の橋梁耐震化、県道等の橋梁耐震化の推進など